眼科医連盟ニュース

2013年6月20日
第　28　号
発　行
日本眼科医連盟
http://www.gankairenmei.jp/
〒105-0014
東京都港区芝2-2-14
一星芝ビルディング7階
☎03(5765)5121

委員長あいさつ
連盟の成果について

委員長　高野　繁

日本眼科医連盟（以下連盟）の委員長をさせていただいております高野繁でございます。連盟は、日本眼科医会（以下日眼医）会員相互の連絡協調の下に、日眼医の要望を達成するための政治活動を行うことを目的としております。私が連盟委員長に就任してからの3年間に、この連盟の活動によってどのような成果を得ることができたのかを以下に述べさせていただき、連盟活動の重要性を再度訴えさせていただきます。

1．白内障手術点数の削減の阻止

平成24年度診療報酬改定の議論がなされていた最中（さなか）の平成23年11月22日(火)に開催された政府・行政刷新会議による提言型政策仕分における「社会保障・医療サービスと効率化・重点化」のテーマの議論の中で、評価者より「救急対応（急性期）の病院・医師への配分および産科、小児科、内科、外科の診療報酬は上げ、皮膚科、眼科は大きく下げるべき」という提言がなされました。また時を同じくして、財務省、厚生労働省がその評価をうけ、平成24年度診療報酬改定時に白内障手術点数を削減するつもりでいるという情報が入りました。ただちに日眼医のデータを取りまとめて、11月30日(水)に「民主党目を守る議員連盟（以下議員連盟）」会長中井治代議士（当時）、事務局長吉田統彦代議士（当時）を訪ね、今後の対応についてご相談いたしました。両代議士とも日眼医の考え方に理解を示され、議員連盟として協力するとの約束をしてくださいました。この二人のお力添えがあり、その後①連舫行政刷新担当大臣との面談（12月1日(木)）②「議員連盟」役員会の場における厚生労働省保険局との意見交換（12月6日(火)）③財務省主計局・厚生労働省保険局・民主党陳情要請対応本部を訪問して日眼医の「平成24年度診療報酬改定における要望書」を提出（12月15日(木)）し、説明を行いました。その結果はご存じのように、白内障手術の点数の削減は阻止されました。

2．ビジョンバンの誕生

東日本大震災の時に、米国よりお借りしたビジョンバンが眼科医療体制の崩壊した東北地方の沿岸地区で約3カ月間で約3500名の患者を診療するという実績を作りました。この実績をマスコミにも取り上げられ、国民からの応援もいただきました。平成23年6月16日(木)に開催された「議員連盟」朝食勉強会で日眼医は、日本のビジョンバンの必要性を訴えました。ただちに議員連盟会長中井治代議士（当時）が動いてくださり、平成24年度の東日本大震災関連の第三次補正予算として、ビジョンバンの事業が認められました。国から1億円の補助金をいただき、日本のビジョンバンが誕生し、これによる眼科巡回診療事業が平成25年3月17日(日)より宮城県仙台市で開始されました。平成28年3月までの約3年間は、宮城・岩手・福島3県を中心にこの眼科巡回診療事業が行われますが、万が一、激甚災害などが発生した有事の際には、このビジョンバンを災害医療に活用することができます。

3．自動車運転免許証更新時における視覚検査のあり方

かねてより私達眼科医は、自動車運転免許証更新時における視覚検査のあり方に疑問をもっておりました。現在の視力検査中心の判定基準に、なんらかの形で視野検査の導入を国に要望しておりましたが、なかなか実現はしませんでした。平成24年6月27日(水)に開催された「議員連盟」総会で日眼医は警察庁交通局の方々に直接、視野検査導入の必要性を訴えました。議員連盟会長中井治代議士（当時）や事務局長吉田統彦代議士（当時）の後押しもあり、警察庁もその主旨を理解してくださり、平成25年度の警察庁の予算の中に「視野と安全運転の関係に関する調査研究委員会」および「高齢者講習の在り方に関する調査研究委員会」を立ち上げることが決定しました。眼科専門医も両委員会合わせて6名が委員として参加しますので、運転の安全性と利便性のバランスも考慮し、科学的なデータに基づいた結論がでることが望まれます。

以上簡単ではございますが、連盟の活動によって達成された主な3つの事項について述べさせていただきました。これ以外にも、眼鏡士問題への対応・金環日食の観察時の注意喚起・色覚検査に関する問題提起等も行われました。今後は、専門医制度改革への対応も検討しております。まちがいなく連盟の活動は十分に機能しており、その成果も上がっております。政権が民主党から自由民主党にかわり、また新たに自由民主党の国会議員に私達の立場を理解していただく活動を始めておりますので、皆様方の連盟入会に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。特に勤務医の先生方にも、この連盟の活動をご理解いただき、連盟への入会をお願いいたします。公立病院に勤務の先生方も、連盟の役員としての活動をすることはできませんが、入会することは何の問題もないことを確認しておりますので申し添えさせていただきます。

最後に、昨年度ご入会いただけなかった先生方には、入会に関する書類が同封してありますご一読くださり、ご協力いただけますことを切に切にお願いして、日本眼科医連盟委員長の挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

日本医師連盟
副委員長　羽生田　たかし

日本眼科医連盟の皆様には、平素から医政活動にご尽力を頂き深く感謝申し上げます。また昨年末の衆議院総選挙ではそれぞれの選挙区において、推薦候補者へのご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

衆議院総選挙の結果、政権交代があり第二次安倍内閣が発足いたしましたが、日本医師連盟としましても、引き続き「国民皆保険の堅持」、「地域医療の再興」、「国民医療を守る」との立場から積極的な政策提言を行って参りますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

さて、さる1月15日の目医連執行委員会におきまして、7月の参議院比例代表選挙における日医連推薦候補者に全会一致でご推挙頂き、身の引き締まる思いでございます。また、日本眼科医連盟からもご推薦いただけるということで、光栄に存じております。

私に課せられた仕事で、一番大切なことは、国民皆保険の堅持と発展だと考えております。国民皆保険の問題については、TPPの問題や営利企業による医療参入、あるいは保険者の経済状態なども含めて、かなり多くの問題がこの一言に含まれています。その様な問題に対応しながら、やはり国民皆保険を堅持し、さらに発展させるということが大きな仕事です。それを阻む動きには断固反対して参ります。具体的には、①TPP参加による公的医療保険制度崩壊の阻止、②医療における営利企業（株式会社）参入の阻止、③混合診療全面解禁への反対、④社会保険診療にかかる控除対象外消費税の解消、⑤健康保険料率の格差是正、等々です。

次に、地域医療をいかに再興させていくかです。地域社会における医師の不足・偏在、看護師不足、特区問題など、さまざまな形で地域医療に影響を及ぼす問題が数多くあり、それを一つ一つ解決し、反対すべきことは反対し、進めるべきことは進めていくなかで、地域医療を再興していきたいと思っております。具体的には、①急性期から在宅まで、切れ目のない医療の提供、②医師不足・看護不足の解消、③医学部教育から臨床研究まで一貫した医師養成、④生涯にわたる保険事業の推進、男女共同参画の推進、等々です。

また、善意の医療行為がおこなわれたにもかかわらず、不幸な結果なってしまったときに、医師が逮捕されるようなことが絶対にあってはなりません。医師が安心して、国民の皆さんに医療提供できる体制づくりが、国民医療を守るため絶対に必要なことです。具体的には、国民がもっと安全な医療を受けられるように、医療事故の原因究明と再発防止を徹底し、医療従事者が安心して働ける環境をつくります。

最後に、私自身も眼科医であることから、眼科医療の更なる発展のために、今後も、先生方からの様々なご意見やご要望を国政の場に届け、国民医療の充実・発展に努めて参る所存ですので、変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

結びに日本眼科医連盟の益々のご発展と、会員の皆様とご家族の皆様方のご健勝を心よりご祈念申し上げご挨拶とさせて頂きます。

平成24年国政報告そして第46回衆議院総選挙を経て

前衆議院議員　吉田　つねひこ（統彦）

日本眼科医連盟の活動を力強く推進する為に多大なるご尽力を頂いております会員の先生方、そして関係者の皆様方に衷心より感謝申し上げます。又、この度は大変貴重な紙面をお借りして、平成24年の国政報告をさせて頂くとともに、第46回衆議院総選挙を経た私、吉田統彦の思いを申し述べたく存じます。

昨年1月24日に召集された第180回通常国会は、79日間延長をした9月8日に会期末を迎え、229日間となったその会期は史上3番目に長いものでした。本国会では、消費税増税を含む社会保障と税の一体改革関連法案（8月22日公布）に大きな注目が集まる一方で、定数是正や選挙制度改革は先送りされました。

本稿では、第180回通常国会会期中に取り組んで参りました眼科医療に関わる活動と医療制度に関する動向を5項目にまとめて記したいと思います。尚、独立行政法人改革の取り組み、学童・学生の安全と健康について、食品の放射性セシウム暫定規制値に関わる政府の実態把握・風評被害対策の在り方、尖閣諸島領有権の問題、労働法改正等、各委員会における質問内容については、私のホームページ「抜山蓋世（http://www.yoshitsune-kai.jp/）」、並びにブログ「つねひこ常日頃。（http://yoshitsune-kai.jp/tsunehigoro/）」にて掲載しておりますので、ご覧頂ければ幸甚に存じます。

第1に、3月5日に行われた予算委員会第四分科会にて、福島第一原子力発電所事故において被爆された作業員の方が33名もおられた事を受け、被曝線量の増加に比例して高まる癌や白内障のリスクに対する放射線医学総合研究所の果たす役割、更に白内障発症前に放射線が眼に与える影響を早期発見するDLSデバイスの導入について質問しました。又、5月21日の金環日食に際し、児童・学生が安全に観察できる環境整備について質し、政府からは日本天文協議会・日本眼科学会・日本眼科医会が作成した資料を用いて、全ての学校に注意を促すと答弁頂きました。更に新生児特定集中治療室（NICU）の整備や周産期医療の発達により未熟児医療が進んだ反面、「未熟児網膜症」という極小未熟児に頻発する障害が増加している現状を鑑みて、適切な診断治療ができる眼科医の確保状況・治療用のレーザー等ハード面の準備、遠隔診断システムの導入について政府の考え方を質しました。

第2に、3月7日厚生労働委員会において、国民の皆様方に安心で安全な医療品・医療機器を届ける為の審査関連業務を行うPMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）に関して、①再生医療製品の到来に向けた対処　②FDA（アメリカ食品医薬品局）より高額な後発医療機器の審査料や第三者認証の在り方　③審査料で100％運営しているPMDAの審査料算定④一部変更承認申請を不要とする範囲の明確化、について質問しました。又、昨年拙稿にてご報告いたしました通り、文部科学省所管の科学研究費補助金（科研費）の基金化が決定されている事を鑑みて、厚生労働省・農林水産省・経済産業省各科研費についても、文部科学省と同様に基金化を進める様政府に提言しました。

第3に、7月26日決算行政監視委員会、27日厚生労働委員会、そして8月7日科学技術・イノベーション推進特別委員会では13日間のうちに3回質問に立ち、2日連続で行った決算行政監視委員会と厚生労働委員会の質問においては、新成長戦略の要ともいえる医療イノベーションについて政府の見解を問い、医療産業に従事する事業者に対してしっかりとした支援を行う旨を答弁として頂きました。又、PMDAについても、米国FDAの事例を援用しながら機能強化を提言し、政府から財務基盤強化に向けて前向きな答弁を得ました。一方、私が理事を務めておりました科学技術・イノベーション推進特別委員会では、研究開発を主とする独立行政法人をより研究開発に適した組織に改革する事や、厚生労働省等が持つ科学研究費補助金の基金化による無駄の削減、ITER（国際熱核融合実験炉）をはじめとする新エネルギーの研究開発について政府の見解を問い

平成24・25年度 日本眼科医連盟役員名簿

平成25年4月13日現在

役職	氏名	摘要
委員長（代表者）（1名）	高野　繁	神奈川県
副委員長（2名）	白井　正一郎	愛知県
	入江　純二	千葉県
執行委員（2名）	福下　公子	東京都
	山岸　直矢	奈良県
会計責任者（1名）	近藤　聖一	福島県
会計責任者 職務代行者（1名）	小沢　忠彦	茨城県
監事（2名）	鬼木　信乃夫	福岡県
	吉田　博	愛媛県
最高顧問（1名）	三宅　謙作（愛知県）	
参与（3名）	吉田　統彦（愛知県・前衆議院議員）	
	中井　洽（三重県・前衆議院議員）	
	羽生田　俊（日本医師連盟）	
協議委員（47名）	都道府県眼科医会会長	

日本眼科医連盟会員であることの意味

執行委員　山岸　直矢

昨年4月より日本眼科医会の副会長を拝命し、同時に日本眼科医連盟の執行委員に就任致しました。眼科医会では、学校保健部、学術部、社会保険部を担当しています。いずれも連盟での活動が意味を持ち大きな影響を与える領域です。

さて日本眼科医連盟会員であることの意味とは何でしょう。様々なイメージが考えられます。会員の立場や信条によっても異なります。会員に聞いてみました。

・眼科医療に係わる政治に積極的に参加する。
・眼科医療の理想を実現することに参加する。
・連盟会費の納入を通して政治活動を行う。
・眼科医療の目的を達成するために必要な政治的な活動を支える。
・眼科医療にとって政治活動は非常に重要である。

など、眼科医連盟に期待する声が返ってきます。皆様も同じ思いでしょう。

これまで社会保険部担当常任理事を4期務め、しばしば厚生労働省を訪問しましたが、いくらデータに基づいて客観的に説明しても厚生労働省のレベルで我々の意見や要望が採用されることはほとんどありません。巧妙な調整によって要望項目が変更されて、言わばコップの中の話に終わってしまいます。ところが昨年の、吉田統彦前代議士をはじめとする一目を守る議員連盟」の活躍には目を見張るものがあります。エビデンスのあるデータを示して、官僚の作成した政策案をより合理性のある案に変更できた例も多々見られます。そして、うまくいけばもっと積極的に政策を誘導することも可能ではないかとの期待が持てるようになってきました。

そこで必要になってくるのがやはり政治資金です。大企業等からの大口資金ではなく、社会の構成員つまり眼科で言えば眼科医連盟にひとりでも多くの会員の先生方から資金を提供していただくことが正しい民主主義を育て、眼科の理想を実現するための第一歩となります。

我々の眼科医連盟もこれからは党派を越えて、眼科医療を正しく理解する政治家を重点的に支援する活動が必要となってきました。

眼科医の会員の先生方にとって、最も身近な政治活動として、眼科医連盟に協力し支援していただきますことをお願い申し上げます。

連盟活動にご協力を

副委員長　入江　純二

2009年9月16日に発足した民主党政権は約3年3か月で終幕しました。戦後初の本格的な政権交代の中で、日本の医療政策そして眼科医療政策はどのように変遷していったのか、そしてその意義は何であったのか。その問いに回答を得るべく、そしてまだ若輩・浅学でございますが、私は皆様と同じ志を持つ眼科医師として、そして皆様から頂戴致しました大変貴重なご意見・ご要望を国政へ届け実現する為そしてご厚恩に報いる為不惜身命務め、早期の国政への復帰を目指して参る所存でございます。次回以降の総選挙においては会員の先生方にご心配をおかけしたり、又落胆をさせる事がない様に、選挙区を隅から隅まで歩き、必ずやご期待に沿えるよう、一所懸命に務める事をお誓い申し上げます。今後ともお見捨てなくご指導ご鞭撻賜ります様お願い申し上げます。日本版Vision Vanも完成いたしました本年が日本眼科医連盟と会員の先生方にとりまして更なる飛躍の年となります様ご祈念申し上げ、挨拶に代えさせて頂きたく存じます。

昨年4月より今期の副委員長を務めさせていただいております。

政治連盟とは、業界団体が職責を全うするために必要な条件、環境整備を求め政府や自治体に陳情するために結成された政治団体です。

眼鏡調整士法案（第1次試案）が提示されるところとなり、眼科医療の根幹である視力測定という屈折矯正検査を商業主義から守るために昭和63年に日本眼科医連盟が設立されたことは周知のことと存じます。

十有余年眼科医連盟の役員として関与させていただいて参りました。当初の活動は、我々眼科医の権利を守り、育んでいくために多くの力を注いできたように感じられておりますが、近年の活動はそれにとどまらず、社会保険診療報酬の改定に対する対応、さらに眼科公的健診プログラムの創設要望、自動車運転免許更新時の高齢運転者対策など国民生活に係わる事項を目的とした重要な国の政策に働きかけるような活動を行ってきております。これに関与する担当の役員の方々のご尽力にはただ感謝するばかりです。

以前は国の施策に対して申し入れを行うこと、議員に対して働きかけをすることは医師の政治介入だとして避ける風潮もあったように思われますが、現在の社会情勢では、専門家集団として政治に対して要望・要求することは、自己の利益を要求するのみと考えることでは無く、国民生活の向上に対して責任を持つということになると思います。

もうすぐ、参議院議員選挙が行われます。日本眼科医連盟の活動に協力いただいている議員の先生方の応援をする、また今眼科医が必要とする施策を推し進めていただくためにも多くの会員の諸先生方のご協力を必要とします。

よろしくお願い申し上げます。

支援議員（参議院選挙　候補者）

① 組織内候補

氏名	所属	党	選挙区
羽生田　たかし	日本医師会副会長	自由民主党	比例区（全国区）

② 組織外候補

氏名	所属	党	選挙区
林　芳正	参議院議員	自民党	山口県
武見　敬三	参議院議員	自民党	東京都
梅村　さとし	参議院議員	民主党	大阪府
自見　庄三郎	参議院議員		比例区（全国区）
広野　ただし	参議院議員	生活の党	比例区（全国区）

平成二十三年度会計報告

会計責任者　近藤　聖一

日本眼科医連盟の平成二十三年度（平成二十三年一月一日～十二月三十一日）の収支状況を報告いたします。

【収入】本年度収入は個人の会費（五、二三九人分）、寄付、その他合わせて五、五三三万一千円、前年度繰越額一億四、七八三万二、二四七円を合わせ、収入総額は二億三、六万三、二四七円です。

【支出】支出総額は五、七二八万五、二六七円。支出内訳は、事務所費等経常経費に一、八八六万六、九六二円、政治活動費に三、八四一万八、二〇五円です。なお、政治活動費については組織活動費、選挙関係費、機関誌の発行その他の事業費、調査研究費、寄付・交付金等を含んでおります。

この報告は、平成二十四年三月十日に監査を受け、同三月二十八日に東京都選挙管理委員会に提出し、収支報告書は平成二十四年十一月三十日発行の官報号外および総務省HPに掲載されております。

以上、平成二十三年度の会計報告を致しました。

平成23年度日本眼科医連盟 収支報告書

（自H23.1.1～至H23.12.31）

日本眼科医連盟 報告年月日	H24.3.28
1　収入総額	203,163,247
前年繰越額	147,832,247
本年収入額	55,331,000
2　支出総額	57,285,167
翌年への繰越額	145,878,080
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費（5,139人）	51,390,000
寄附	3,921,000
個人分	（3,921,000）
その他の収入	20,000
団体	（20,000）
4　支出の内訳	
経常経費	18,866,962
人件費	8,205,224
光熱水費	142,217
備品・消耗品費	235,395
事務所費	10,284,126
政治活動費	38,418,205
組織活動費	18,686,847
選挙関係費	1,720,798
機関紙誌の発行その他の事業費	1,668,760
機関紙誌の発行事務費	（1,405,210）
宣伝事業費	（263,550）
調査研究費	34,800
寄附・交付金	16,307,000
5　寄附の内訳	
（個人分）	
年間百万円以下のもの	3,921,000

眼科医連盟　会費およびご寄付納入のお願い

☆通常会費　一万円

会計責任者　近藤　聖一

日本眼科医連盟の活動に取り組んでおり、また各関係団体とともに研究・協議を行っております。これらの活動を通じて良質な眼科医療を継続して提供していくためには、政治的対応が求められ、連盟会費は、そのための活動資金として有効に使わせて頂いております。

会計責任者として、皆様から寄せられた会費・寄付等が適正・有効に運用されるよう努力する所存です。本年度から会費徴収法に変更がございましたが会員の先生方にはより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

入会およびご寄付に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。なお、当連盟のホームページにも手続き案内が掲載されておりますのでご活用ください。

平成25年度会費引き落としのご案内

既に入会手続きがお済みの皆様は、平成25年度の会費を、ご提出頂いております預金口座振替依頼書により、先生の指定口座から引き落としさせて頂きます。よろしくお願い致します。

1．会　　費：**10,000円**

2．引き落とし日：**平成25年7月29日**

※引き落とし口座の銀行、名義などの変更がありましたら、事務局（TEL 03-5765-5121）までご連絡下さい。また、引き落とし手続きがお済みでない先生は、ぜひ預金口座振替依頼書のご提出をお願い致します。振替依頼書は事務局にご請求下さい。

日本眼科医連盟の活動に対し平素よりご理解を頂き、また会費納入にご協力を頂き有り難うございます。平成二十四年度一月より連盟会費および寄付金を連盟本部が直接徴収することになり、各都道府県眼科医会ならびに各会長先生、各協議委員の先生に多大のご協力をいただいているところです。

平成二十四年度の納入状況は総数一万三千八百二十六人に対して、二千二百九十人の先生から会費のご納入を頂いており、納入率は十六・五%です。これは前年の五十%未満であり、非常に厳しい結果です。まだ、未加入の先生方は是非ともご理解いただき、ご加入の程、何卒よろしくお願いいたします。また、既に加入いただいている会員の先生方には、日頃のご支援に対して厚く御礼を申し上げます。併せて、寄付も募っておりますので、是非ご協力いただければと存じます。

日本眼科医会は国民の目の健康を守るための啓発活動等の公衆衛生活動に取り組んでおり、